

市民アンケート結果

1. 調査の概要

(1) 目的

本調査は、国民健康保険法が適用される『療養費』とは別に補助が行われる札幌市独自の『施術費』制度に関して、利用者の状況とは別に、市民に対して施術の利用や制度の認知状況などを把握、整理し、今後の施術費制度のあり方を検討するための基礎資料として活用することを目的として実施した。

(2) 調査対象

平成 25 年 10 月の住民基本台帳より、20 歳以上の札幌市民を無作為に 2,000 名抽出し、その後世帯が重複する市民 5 名と、先に実施した利用者アンケートの対象者と同姓同名同一住所の 2 名を除外して、1,993 名を対象として実施した。

(3) 調査方法

上記対象者に対して、調査票の配布、回収ともに郵送、対象者の自記式にて実施した。

(4) 回収率

平成 25 年 12 月 5 日時点で 612 件を回収した（回収率 30.7%）。

(5) 主な調査結果

- 加入している健康保険（4 頁）：「国民健康保険」が半数強
- 施術利用の有無（4 頁）：
「利用したことはない」は半数強で、「過去に利用したことがある」も 4 割弱
- 施術費と療養費の認知状況（5 頁）：「知らなかった」が 8 割弱
- 施術費の認知状況（6 頁）：「知らなかった」が 8 割強
- 施術費の利用状況（7 頁）：
「利用したことはない（対象でない）」が 8 割強、「現在利用している」と「過去に利用したことがある」をあわせても 6.4%
- 利用者負担の評価（8 頁）：もっとも多いのは「自己負担は適当である」の 4 割弱

●**財政負担の評価（9頁）：**

もっとも多いのは「財政負担は適当である」の4割弱も、「財政負担が過大である」と「財政負担すべきでない」をあわせると約3割

●**今後の利用意向（10頁）：**もっとも多いのは「機会があれば利用する」の5割弱

●**今後の利用意向の理由（12頁）：**

もっとも多いのは「痛みが和らぐなど症状が改善する」の4割強

●**施術費制度の今後（14頁）：**

もっとも多いのは「現状維持」の3割強も、「対象や規模を縮小・見直しすべき」や「対象や規模を拡大・拡大すべき」、「廃止すべき」もそれぞれ1～2割程度と分散

※**本資料について**

本資料は、平成25年12月5日までに回収した調査票を集計していますが、個別の回答については精査を行っていません。

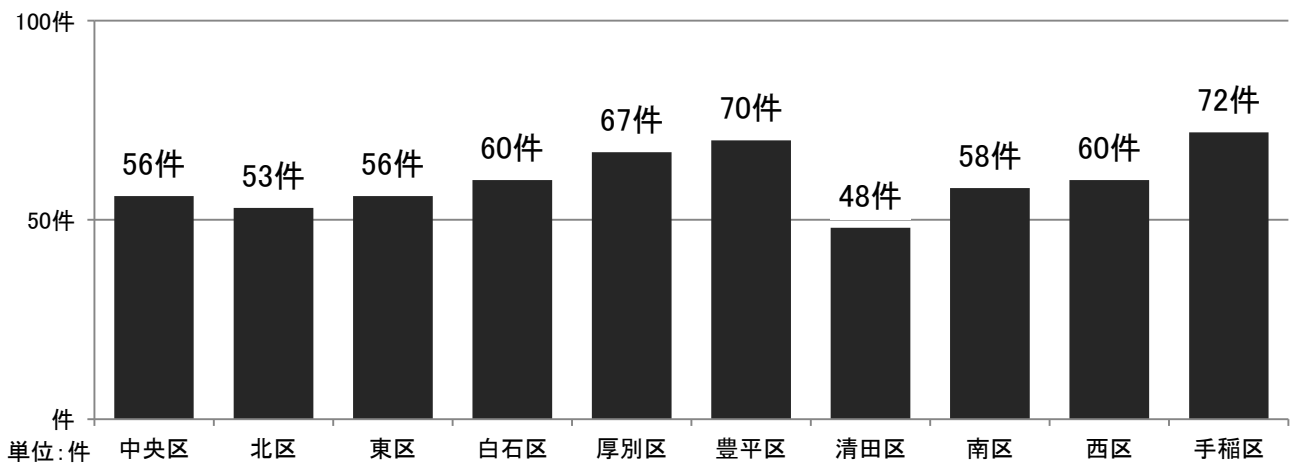
例えば、単一回答の設問で複数の回答があった場合は回答自体を無効としていますが、今後個別に回答を確認し、改めて回答を仕分ける可能性などがありますので、本資料は「速報値」として提示します。

2. 調査の結果

(1) 回答者の属性

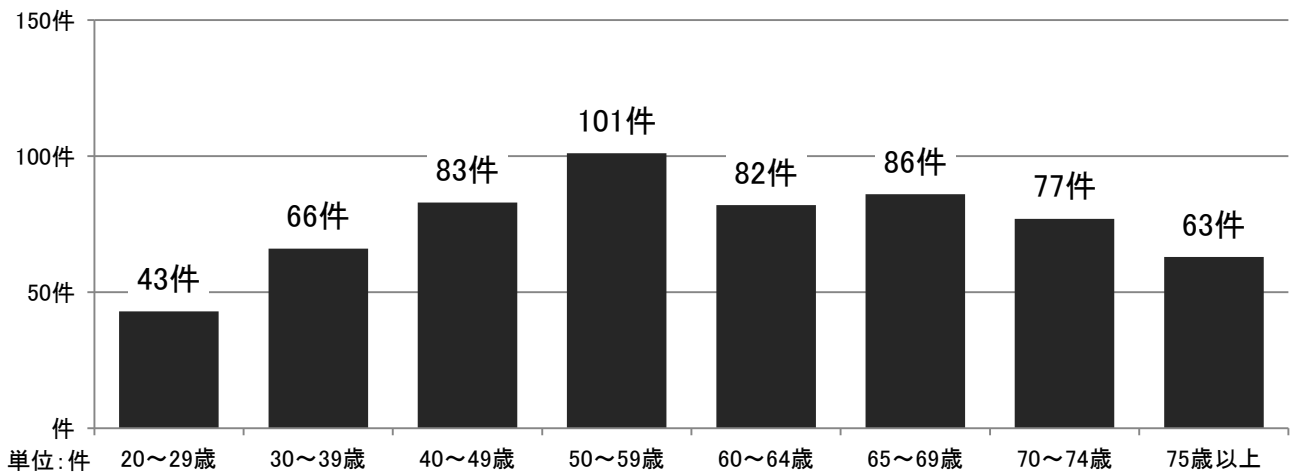
本調査の回答者の住所（区）、年齢は以下の通りである。

■ 回答者の住所（N=600^{※注}、単一回答） ■



※注)「N」は、各設問の標本数(回答数)を示す(以下同じ)。

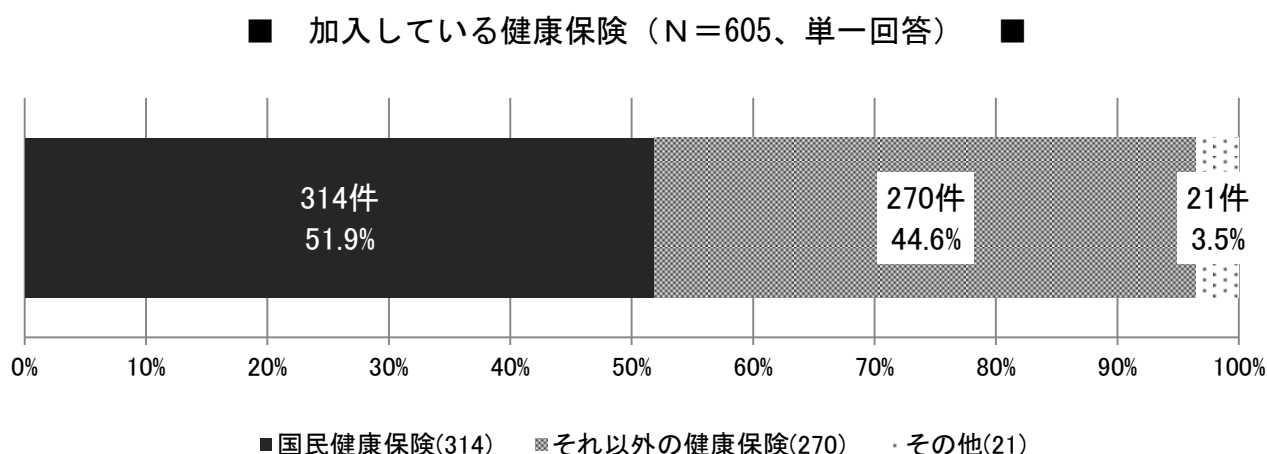
■ 回答者の年齢（N=601、単一回答） ■



(2) 施術費の利用状況

①加入している健康保険

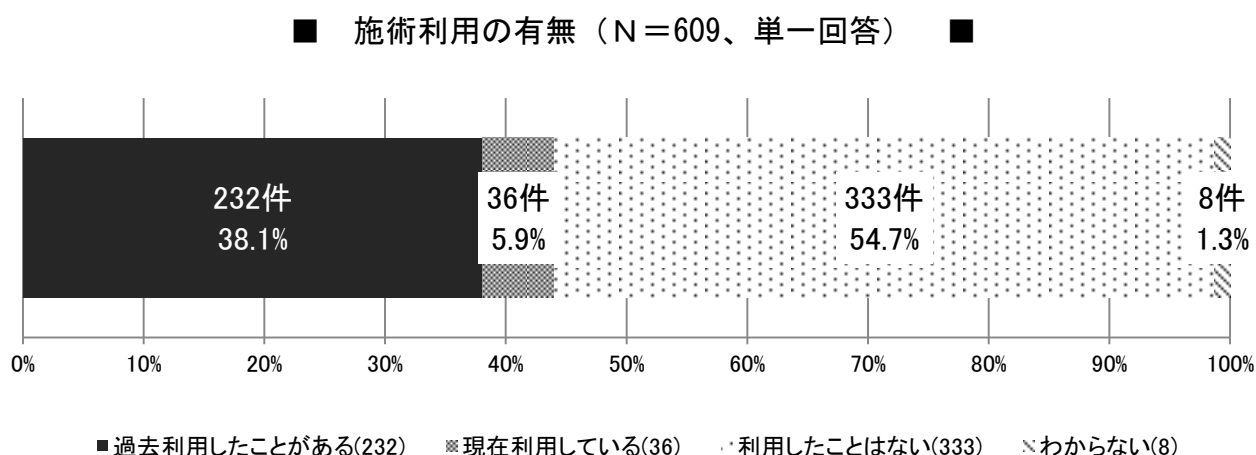
加入している健康保険について、もっとも多いのが「国民健康保険」の314件（回答に占める割合51.9%）で、次に「それ以外の健康保険」の270件（同44.6%）となっており、この2つで回答の96.5%を占めている。



②施術利用の有無

これまでに施術費や療養費といった制度を利用した、しないにかかわらず、はりやきゅう、マッサージ、あんま、指圧、療術などの施術を受けたことがあるかどうかを尋ねたところ、もっとも多かったのは「利用したことはない」の333件（回答に占める割合54.7%）で、次に「過去に利用したことがある」の232件（同38.1%）となっている。

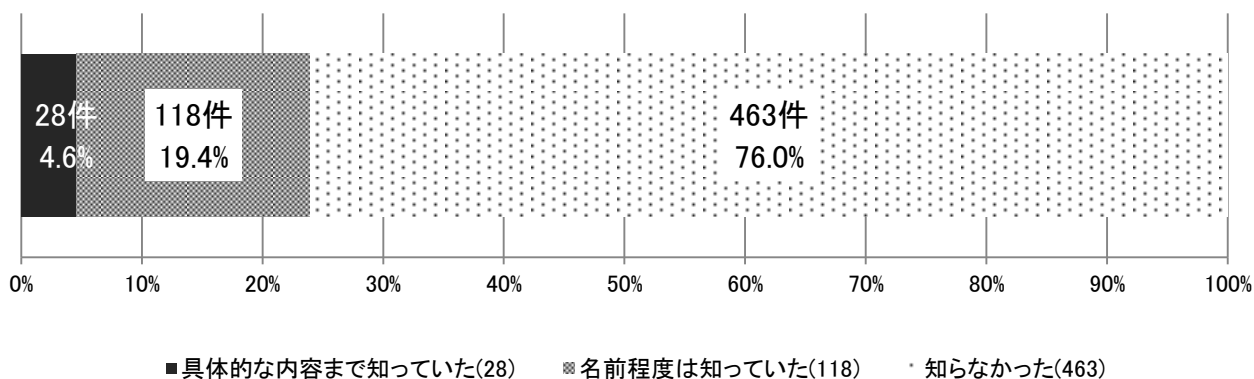
なお、「現在利用している」が36件（同5.9%）あり、「過去に利用したことがある」とあわせると、全体の44.0%となった。



③ 施術費と療養費の認知状況

施術費と療養費の認知状況について、もっとも多いのが「知らなかった」の463件（回答に占める割合76.0%）で、「具体的な内容まで知っていた」の28件（同4.6%）と「名前程度は知っていた」の118件（同19.4%）をあわせると、全体の24.0%となった。

■ 施術費と療養費の認知状況（N=609、単一回答） ■



■ 問2：施術利用の有無 × 問3：施術費と療養費の認知状況（クロス集計） ■

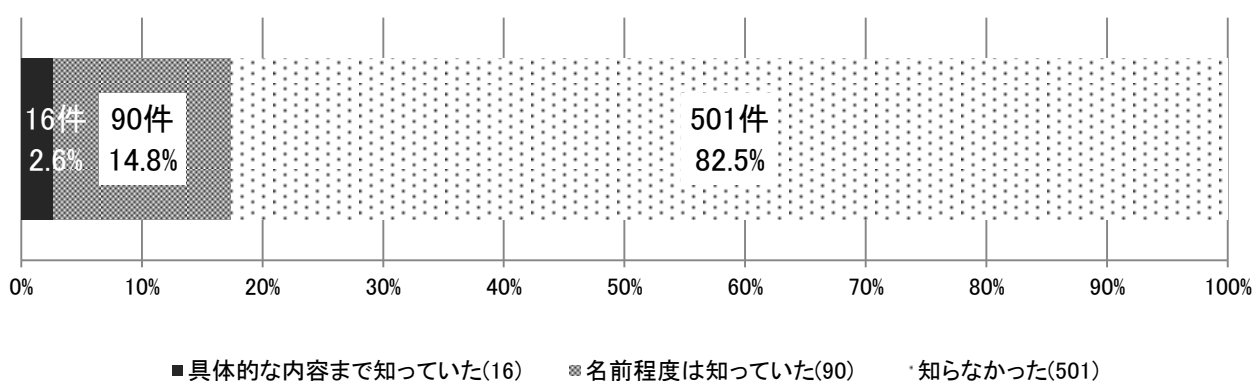
横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	具体的な内容まで 知っていた	名前程度は 知っていた	知らなかった
全体	609	4.6	19.4	76.0
過去利用したことがある	232	4.7	22.8	72.4
現在利用している	36	30.6	30.6	38.9
利用したことはない	333	1.8	16.2	82.0
わからない	8	0.0	0.0	100.0

④施術費の認知状況

前項に関連して、施術費単独での認知状況を尋ねたところ、もっとも多いのが「知らなかった」の501件（回答に占める割合82.5%）となった。

「具体的な内容まで知っていた」の16件（同2.6%）と「名前程度は知っていた」の90件（同14.8%）をあわせると、全体の17.5%となったが、前項と比較すると6.5ポイント下回った。

■ 施術費の認知状況（N=607、単一回答） ■



■ 問2：施術利用の有無 × 問4：施術費の認知状況（クロス集計） ■

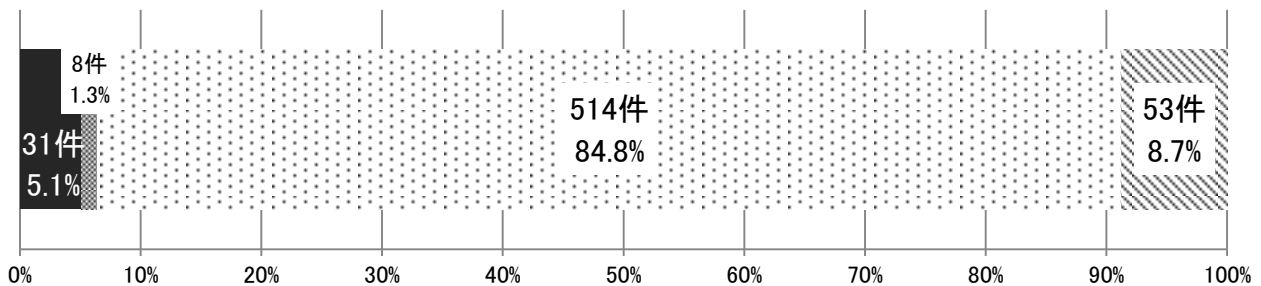
横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	具体的な内容まで 知っていた	名前程度は 知っていた	知らなかった
全体	607	2.6	14.8	82.5
過去利用したことがある	230	2.6	17.4	80.0
現在利用している	36	13.9	38.9	47.2
利用したことはない	333	1.5	10.8	87.7
わからない	8	0.0	0.0	100.0

⑤ 施術費の利用状況

施術費の利用状況については、もっとも多いのが「利用したことはない（対象ではない）」の514件（回答に占める割合84.8%）で、次いで「わからない」の53件（同8.7%）となっている。

なお、「現在利用している」の8件（同1.3%）と「過去利用したことがある」の31件（同5.1%）をあわせると、全体の6.4%となったが、このアンケート調査は平成24年4月から平成25年3月までの同制度利用者を対象外^{※注}としている。

■ 施術費の利用状況（N=606、単一回答） ■



■ 過去利用したことがある(31) ■ 現在利用している(8) ■ 利用したことはない(対象でない)(514) ■ わからない(53)

注)当初対象とした市民2,000名のうち、平成24年4月から平成25年3月までの同制度利用者が2名いたことから、仮にこの2名を「現在利用している」に含めると全体の1.7%となる。

■ 問5：施術費の利用状況 × 問3：認知状況（クロス集計） ■

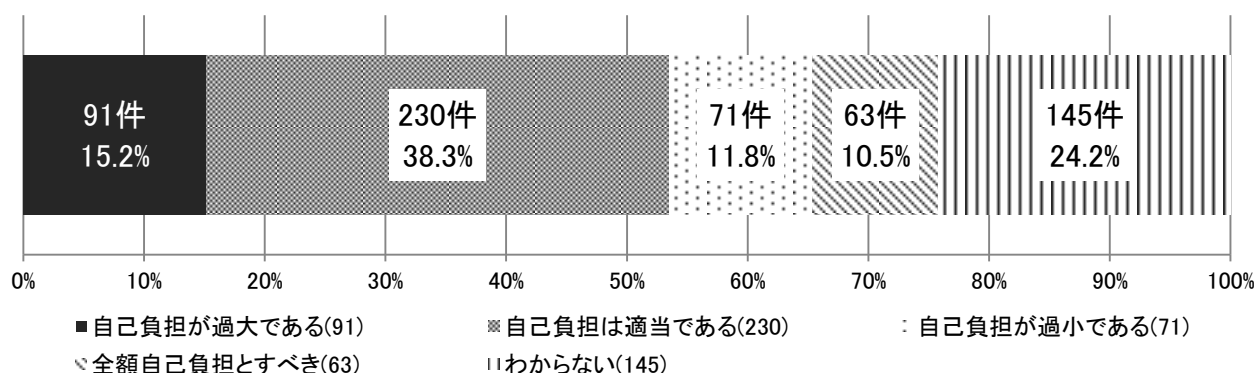
横 % (各行で計100%)	合計 (件数)	具体的な内容 まで知っていた	名前程度は 知っていた	知らなかった
全体	609	4.6	19.4	76.0
過去利用したことがある	31	12.9	54.8	32.3
現在利用している	8	37.5	50.0	12.5
利用したことはない(対象でない)	513	3.7	17.0	79.3
わからない	53	3.8	15.1	81.1

⑥利用者負担の評価

利用者負担の評価としては、もっとも多いのが「自己負担は適当である」の230件（回答に占める割合39.8%）、次いで「わからない」の145件（同24.2%）となっている。

なお、「自己負担が過小である」の71件（同11.8%）と「全額自己負担とすべき」の63件（同10.5%）をあわせると、全体の22.3%となった。

■ 利用者負担の評価（N=600、単一回答） ■



■ 問1：健康保険の種類 × 問6：利用者負担の評価（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	自己負担が 過大である	自己負担は 適当である	自己負担が 過小である	全額自己負 担とすべき	わからない
全体	600	15.2	38.3	11.8	10.5	24.2
国民健康保険	310	17.1	39.7	8.4	6.8	28.1
それ以外の健康保険	265	12.5	37.0	15.8	15.5	19.2
その他	19	21.1	31.6	10.5	5.3	31.6

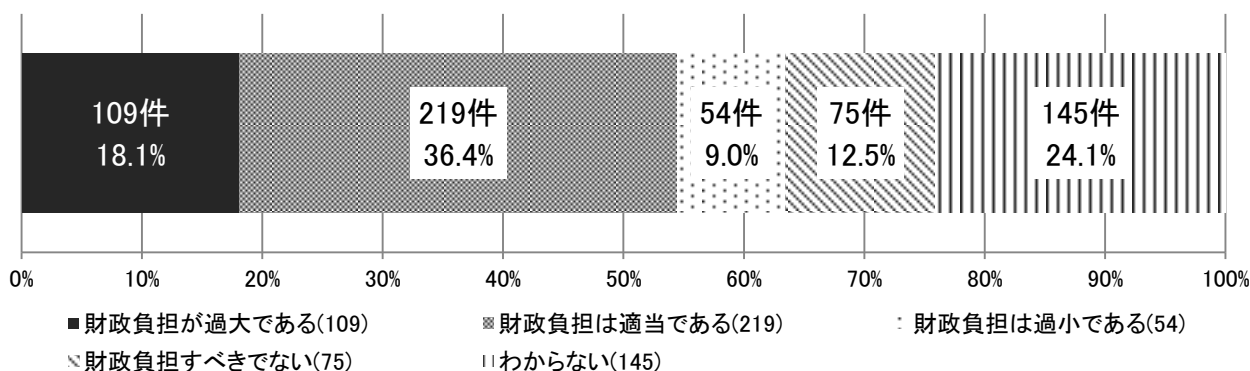
■ 問2：施術利用の有無 × 問6：利用者負担の評価（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	自己負担 が過大 である	自己負担 は適当 である	自己負担 が過小 である	全額自己 負担 とすべき	わからない
全体	600	15.2	38.3	11.8	10.5	24.2
過去利用したことがある	227	20.7	42.3	9.7	7.0	20.3
現在利用している	35	28.6	48.6	5.7	8.6	8.6
利用したことはない	329	10.3	34.7	14.0	12.8	28.3
わからない	8	0.0	37.5	0.0	25.0	37.5

⑦財政負担の評価

財政負担の評価としては、もっとも多いのが「財政負担は適当である」の219件（回答に占める割合36.4%）となっており、その他では「財政負担が過大である」の109件（同18.1%）、「財政負担すべきでない」の75件（同12.5%）のあわせて184件（同30.6%）に対して、「財政負担は過小である」は54件（同9.0%）となっている。

■ 財政負担の評価（N=602、単一回答） ■



■ 問1：健康保険の種類 × 問7：財政負担の評価（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	財政負担が 過大である	財政負担は 適当である	財政負担は 過小である	財政負担す べきでない	わからない
全体	602	18.1	36.4	9.0	12.5	24.1
国民健康保険	309	13.6	39.5	10.0	9.4	27.5
それ以外の健康保険	267	22.8	34.1	7.5	16.5	19.1
その他	20	25.0	20.0	10.0	10.0	35.0

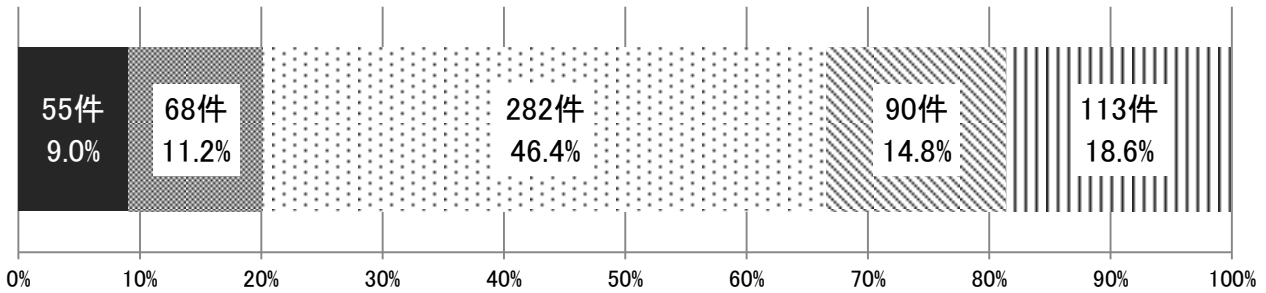
■ 問2：施術利用の有無 × 問7：財政負担の評価（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	財政負担 が過大 である	財政負担 は適当 である	財政負担 は過小 である	財政負担 すべきで ない	わからない
全体	602	18.1	36.4	9.0	12.5	24.1
過去利用したことがある	228	17.1	41.7	12.3	10.5	18.4
現在利用している	36	8.3	55.6	13.9	8.3	13.9
利用したことはない	329	20.1	31.0	6.4	14.0	28.6
わからない	8	0.0	25.0	0.0	25.0	50.0

⑧今後の利用意向

今後の利用意向について、もっとも多いのが「機会があれば利用する」の282件（回答に占める割合46.4%）となっており、「利用しない」が90件（同14.8%）となった一方、「必ず利用する」は55件（同9.0%）、「利用するつもり」は68件（同11.2%）となっている。

■ 今後の利用意向（N=608、単一回答） ■



■ 必ず利用する(55) ■ 利用するつもり(68) ■ 機会があれば利用(282) ■ 利用しない(90) ■ わからない(113)

■ 問1：健康保険の種類 × 問8：今後の利用意向（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	必ず 利用する	利用 するつもり	機会があ れば利用	利用しない	わからない
全体	608	9.0	11.2	46.4	14.8	18.6
国民健康保険	314	12.1	10.5	48.4	11.8	17.2
それ以外の健康保険	269	5.9	12.6	44.2	17.5	19.7
その他	19	0.0	5.3	47.4	26.3	21.1

■ 問2：施術利用の有無 × 問8：今後の利用意向（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	必ず 利用する	利用 するつもり	機会があ れば利用	利用しない	わからない
全体	608	9.0	11.2	46.4	14.8	18.6
過去利用したことがある	231	11.7	16.9	46.3	7.8	17.3
現在利用している	36	25.0	22.2	30.6	16.7	5.6
利用したことはない	332	5.7	6.3	47.6	19.3	21.1
わからない	8	0.0	0.0	75.0	12.5	12.5

■ 問8：今後の利用意向 × 問6：利用者負担の評価（クロス集計） ■

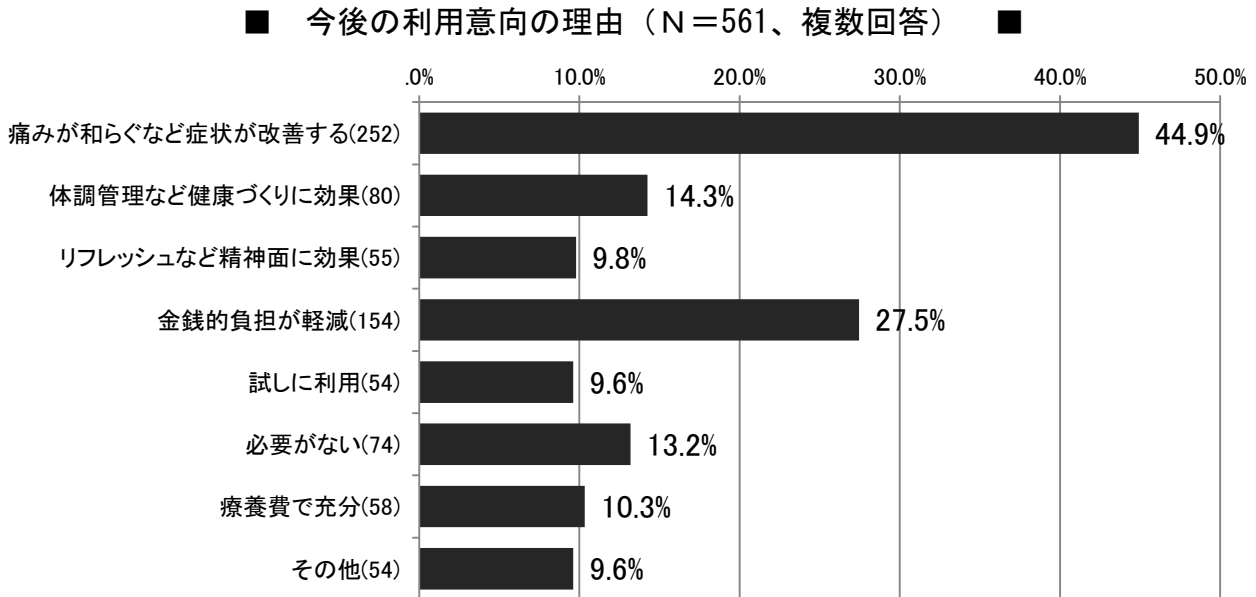
横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	自己負担が 過大である	自己負担は 適当である	自己負担が 過小である	全額自己負 担とすべき	わからない
全体	600	15.2	38.3	11.8	10.5	24.2
必ず利用する	54	33.3	57.4	0.0	0.0	9.3
利用するつもり	67	34.3	53.7	6.0	0.0	6.0
機会があれば利用	279	12.9	47.7	12.9	2.2	24.4
利用しない	88	8.0	6.8	15.9	44.3	25.0
わからない	111	6.3	20.7	15.3	16.2	41.4

■ 問8：今後の利用意向 × 問7：財政負担の評価（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	財政負担が 過大である	財政負担は 適当である	財政負担は 過小である	財政負担す べきでない	わからない
全体	602	18.1	36.4	9.0	12.5	24.1
必ず利用する	55	5.5	58.2	27.3	1.8	7.3
利用するつもり	67	7.5	59.7	25.4	0.0	7.5
機会があれば利用	281	21.0	43.4	7.1	2.8	25.6
利用しない	86	23.3	8.1	0.0	51.2	17.4
わからない	112	19.6	15.2	1.8	19.6	43.8

⑨今後の利用意向の理由

今後の利用意向を選択した理由としては、もっとも多いのが「痛みが和らぐなど症状が改善する」の252件で回答者の44.9%が選択している。次いで「金銭的負担が軽減」の154件で同27.5%、「体調管理など健康づくりに効果」の80件で同14.3%となっているが、「必要がない」も74件で同13.2%あった。



■ 問8：今後の利用意向 × 問9：今後の利用意向の理由 (クロス集計) ■

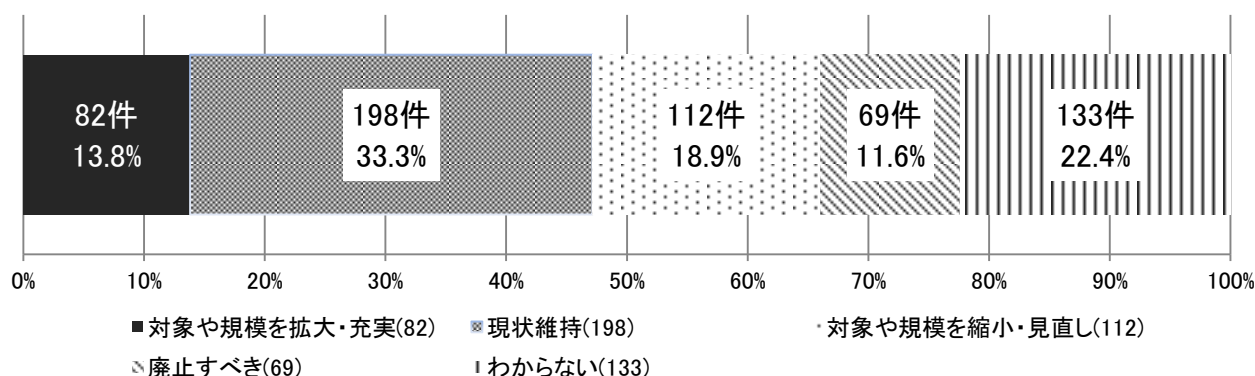
横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	痛みが 和らぐ など症 状が改 善する	体調管 理など 健康づ くり に 効果	リフレ ッシュ など精 神面に 効果	金銭的 負担が 軽減	試しに 利用	必要が ない	療養費 で充分	その他
全体	561	44.9	14.3	9.8	27.5	9.6	13.2	10.3	9.6
必ず利用する	54	72.2	20.4	18.5	57.4	7.4	0.0	0.0	1.9
利用するつもり	66	69.7	22.7	4.5	33.3	7.6	0.0	0.0	1.5
機会があれば利用	273	59.3	19.4	14.3	35.5	15.8	2.9	1.1	2.6
利用しない	80	1.3	0.0	0.0	1.3	0.0	53.8	46.3	7.5
わからない	88	4.5	1.1	3.4	3.4	2.3	26.1	20.5	44.3

⑩ 施術費制度の今後

施術費制度の今後については、もっとも多いのが「現状維持」の198件（回答に占める割合33.3%）となっている。

また、「対象や規模を拡大・充実すべき」が82件（同13.8%）あった一方、「対象や規模を縮小・見直しすべき」が112件（18.9%）、「廃止すべき」が69件（11.6%）となっている。

■ 施術費制度の今後（N=594、単一回答） ■



■ 問1：健康保険の種類 × 問10：施術費制度の今後（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	対象や規模 を拡大 ・充実	現状維持	対象や規模 を縮小 ・見直し	廃止すべき	わからない
全体	594	13.8	33.3	18.9	11.6	22.4
国民健康保険	302	15.2	35.1	14.9	8.6	26.2
それ以外の健康保険	267	12.0	31.5	24.3	15.0	17.2
その他	19	10.5	36.8	10.5	15.8	26.3

■ 問2：施術利用の有無 × 問10：施術費制度の今後（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	対象や規模 を拡大 ・充実	現状維持	対象や規模 を縮小 ・見直し	廃止すべき	わからない
全体	594	13.8	33.3	18.9	11.6	22.4
過去利用したことがある	227	18.9	39.2	15.4	10.1	16.3
現在利用している	35	37.1	37.1	8.6	5.7	11.4
利用したことはない	324	8.0	28.7	22.8	13.3	27.2
わからない	7	0.0	42.9	0.0	14.3	42.9

■ 問10：施術費制度の今後 × 問6：利用者負担の評価（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	自己負担 が過大 である	自己負担 は適当 である	自己負担 が過小 である	全額自己 負担と すべき	わからない
全体	600	15.2	38.3	11.8	10.5	24.2
対象や規模を拡大・充実	82	58.5	29.3	3.7	0.0	8.5
現状維持	197	11.7	77.2	3.0	0.0	8.1
対象や規模を縮小・見直し	107	5.6	20.6	44.9	12.1	16.8
廃止すべき	69	4.3	2.9	8.7	66.7	17.4
わからない	133	6.8	18.8	5.3	1.5	67.7

■ 問10：施術費制度の今後 × 問7：財政負担の評価（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	財政負担 が過大 である	財政負担 は適当 である	財政負担 は過小 である	財政負担 すべきで ない	わからない
全体	602	18.1	36.4	9.0	12.5	24.1
対象や規模を拡大・充実	82	11.0	31.7	45.1	0.0	12.2
現状維持	198	6.1	76.8	6.1	1.0	10.1
対象や規模を縮小・見直し	110	60.0	15.5	0.0	11.8	12.7
廃止すべき	68	16.2	1.5	0.0	79.4	2.9
わからない	131	7.6	14.5	3.8	3.1	71.0

■ 問10：施術費制度の今後 × 問8：今後の利用意向（クロス集計） ■

横 % (各行で計 100%)	合計 (件数)	必ず 利用する	利用する つもり	機会があ れば利用	利用しない	わからない
全体	608	9.0	11.2	46.4	14.8	18.6
対象や規模を拡大・充実	82	25.6	25.6	42.7	1.2	4.9
現状維持	197	15.7	17.8	58.9	3.0	4.6
対象や規模を縮小・見直し	112	2.7	7.1	49.1	22.3	18.8
廃止すべき	69	0.0	0.0	11.6	65.2	23.2
わからない	133	0.0	2.3	49.6	8.3	39.8

■ 問10：施術費制度の今後 × 問9：利用意向の理由（クロス集計） ■

横 % (各行で 計 100%)	合 計 (件数)	痛みが 和らぐ など症 状が改 善する	体調管 理など 健康づ くりによ り効果	リフレッ シュな ど精神 面に効 果	金銭的 負担が 軽減	試しに 利用	必要が ない	療養費 で充分	その他
全体	561	44.9	14.3	9.8	27.5	9.6	13.2	10.3	9.6
対象や規模を 拡大・充実	79	68.4	24.1	19.0	40.5	12.7	0.0	0.0	2.5
現状維持	190	63.2	21.1	12.1	36.8	9.5	3.7	3.7	2.1
対象や規模を 縮小・見直し	104	39.4	7.7	6.7	18.3	7.7	17.3	16.3	9.6
廃止すべき	64	4.7	1.6	1.6	7.8	1.6	42.2	40.6	15.6
わからない	122	27.0	9.8	7.4	23.0	13.1	18.0	5.7	23.0

⑪ 施術費制度の今後を選択した理由

なお、施術費制度の今後について、その理由を自由記載で尋ねているが、選択肢ごとに整理すると、以下の通りとなる。

● 「対象や規模を拡大・充実すべき」の理由（53件）

「対象や規模を拡大・充実すべき」を選択した回答者の理由については、肯定的意見が42件、否定的意見が1件、その他が10件あった。

肯定的意見	私自身が61才という年齢であり、これから健康を維持するのに経済的に不安があるので。(西区,60～64歳)
	腰痛、膝の痛みが改善できるなら効果があるなら受けたいと思っている。(中央区,60～64歳)
	病院はならばけど、施術は短時間で効果があるし、精神的にも良いから。(東区,20～29歳)
	制度を利用し、少しでも体調管理に努めたい為。(南区,60～64歳)
	20歳代に針治療をした時に痛みがやわらぎました。その時は首から背中中の痛みでした。(東区,60～64歳)
	高齢者の負担が減るから。(南区,30～39歳)
	対象疾患を増やし、札幌市で負担している事を、もっと、皆に知ってもらわなければならない。補助金が出ると、治療も受けやすい。市民の健康の為にとても良い。(豊平区,40～49歳)
	年を重ねると、身体に施術が必要になる人が増えると思えるし、金銭的負担は個人は少ない方が助かるので。(中央区,50～59歳)
	薬に頼らなくてすむのであれば。(手稲区,50～59歳)
	高齢者であり、はり、きゅう、神経痛、リウマチ、腰痛症等が多くなり、医療負担が大変であり助成の充実(個人負担の軽減)をお願い致します。(手稲区,70～74歳)
	平均寿命に良い影響を与えそうだから好ましい制度だと思います。家にこもりがちな定年後の大人にとってもコミュニケーションを楽しめる良い気分転換の場になるのでは?(中央区,50～59歳)
	身体的精神的苦痛が逃れるものであれば、それに越した事が無いから。(北区,65～69歳)
	施術として必要な方は、高令であったり、何らかの障害のある方がほとんどなので、低所得層の割合が高い。(豊平区,50～59歳)
	少子高齢化の為。(豊平区,65～69歳)
	高令になるとケガの痛みが長びきます。適用期限を拡大する事、医師にも強制的に切る事をやめてほしい。現に治療終了後も痛みが続いています。(白石区,65～69歳)
	全ての整骨院等に保険適用すべきである。(豊平区,65～69歳)
	今、仕事しています。体調管理など、又、リフレッシュして仕事をまだまだしたいので、元気な体になるので、この制度を利用して致さたく思います。(厚別区,60～64歳)
	健康な老後を過ごすため。(手稲区,50～59歳)
	腰痛持ち(神経痛)なので機会があれば利用したいです。(白石区,60～64歳)
	いずれ自分も利用するかも知れませんが。(手稲区,70～74歳)
ケガ等は病院で改善される部分もありますが、ケガまではいっていないが、痛み等の苦痛がある場合、対処療法として受けて緩和されるのであれば受けたいと思うので。実費でとなると高額になってしまうので受けづらくなる気がします。(清田区,30～39歳)	
個人的に施術をお願いしている方がいます。特に病気ではないので、市の制度は活用していませんが、精神的にも肉体的にも身体をととのえるのは良いものです。作業療法士や理学療法士が社会に広く認知されることを望みます。(南区,75歳以上)	
高齢になるにつれて利用する頻度が増えると予想されるから。(南区,50～59歳)	
体調が悪くて辛くても、一般的マッサージは料金が高いので施術を受けに行きづらかったため、この制度の存在を知って活用したい。私と同様に知らない人が多いと思うので、利用方法等の告知をもっとしてほしい。(中央区,30～39歳)	

肯定的意見	病院で待つ時間が大変なので一時的にでも楽になる、マッサージに行ってます。本当は週2～3回は行きたい時もあり・・・金額がきついので。(東区,65～69歳)
	もっと周知できるように公表？その制度を知ってもらふ必要があると思います。(南区,30～39歳)
	多勢の人に利用してほしいので。(中央区,75歳以上)
	個人の経ざい状況からして、出費は少しでも少ない方がいいから。又、精神的にリフレッシュできると思うから。(白石区,50～59歳)
	リハビリ等で病院に行っても時間がかかりすぎ、逆に疲れてしまうので気軽に行ける場所であれば、回数も増やせてよいと思う。(豊平区,50～59歳)
	この制度自体知らなかったなので、もっと告知するべきだと思う。(厚別区,40～49歳)
	こういう制度がある事によって、出費が少く、気軽に受ける気持ちになれる。(西区,65～69歳)
	療養費のように施術費も安くなれば利用しやすくなる。(清田区,50～59歳)
	これから利用する機会が増えると思いますので拡大・充実を願います。(手稲区,60～64歳)
	病気によっては、成形外科に行くよりは、針の方が病状が改善し、副作用がなく、長い目で良い方向に体調がととのうです。病状によっては、体温が上って、免えき力がつき、体力的に強くなっているように思います。それで入院も減少しているのです。(西区,60～64歳)
	毎月支払っている程、毎月の医療費はかからないので、健康管理のために補助があるのであれば、支払っているのに見合う分の補助が受けられれば嬉しいです。(白石区,30～39歳)
	自分に関わる事がありそうなので。(清田区,65～69歳)
	ここ最近身体が老齢化し、体の節々に痛みが感じられるようになってきた。高齢者には身体に苦痛を持っている方が多くいるのでは。(中央区,70～74歳)
	医療について、保険外の医療費にはとても驚く金額が多い。重病になればなるほど、保険外の薬や施術費といった負担が少なくなれば精神的に病気に悩んでいる方々のストレス軽減の1つになるので、施術費のみならずと考えて頂きたい。(南区,30～39歳)
医療現場では話しもろくにきいてもらえないが、針灸等の場所では施術者も親切である。身体にふれる治療はリラックスできたり精神的にもよいように思う。また、処方薬では副作用の併害もあるが、薬に頼らない治療という点でそれなりの効果がありそう。(清田区,40～49歳)	
はり痛みをすぐ和らぐので腰痛・肩こりにはいい。(東区,65～69歳)	
保険が使えない事の方が多いから。(中央区,40～49歳)	
否定的意見	各医療機関で利用しやすい様、告知を増やし、健康管理に手助けしてほしい。(清田区,60～64歳)
その他	情報を知らない人が多いと思います。(南区,65～69歳)
	札幌市が必要性を認めて実施してきたものであれば、継続充実を図るのが当然のことではないでしょうか。必要性のないものを実施してきたとすれば、その責任を明らかにすべき。(豊平区,75歳以上)
	薬に頼らずに体調を維持するのに、はり、きゅうは有効と思うので所得制限などを設定して、市の負担をあまり拡大せず、かつ、利用しやすいものにしてほしいです。回数をへらして1回の利用料金を1,000円位にしたりして、利用しやすくしてはどうでしょうか。(東区,50～59歳)
	消費税が8%、10%と上がる中、医療費まで上げるのではあまりにも酷。この制度で負担が軽くなるのなら、もっとアピールすべきではないですか説明会 etc で・・・。(中央区,40～49歳)
	公的負担は、改善が必要。(本当に必要な市民に公平になる様)(東区,50～59歳)
	補助金額を下げて、他の健康保険加入者など対象者を拡大すべき。(厚別区,50～59歳)
	今後、高齢化社会になることを考えると、必要な人に必要な施術等が受けられるように、見直した方が良いのではと感じられます。只し、対象者を見直し、しぼりこむ事も必要かと思えます。(豊平区,40～49歳)

その他	特になし。(西区,40～49 歳)
	私の通っているマッサージは対象になっていない様で、1回 4,000 円かかります。でもとっても良くきくので、金額にかかわらず通っています。(清田区,65～69 歳)
	若い人向けのシステムなどあれば、会社帰りに行きやすかったり、クーポンがあれば良いと思う。(豊平区,20～29 歳)

●「現状を維持すべき」の理由 (98 件)

「現状を維持すべき」を選択した回答者の理由については、肯定的意見が 84 件、否定的意見が 4 件、その他が 10 件あった。

肯定的意見	市が赤字経営になっているのであれば、見直さなければいけないと思いますが(縮小)、きめ細かく検討してゆくべきと思います。(北区,60～64 歳)
	現状を維持することで、今後の利用の仕方も変わってくると思うから。(中央区,20～29 歳)
	症状が緩和し少しでも役立つと思うので現状を維持すべきだと思います。快方に向うと、元気になるし、通院することによって気持ちも楽になると思う。(北区,70～74 歳)
	西洋医学で改善できない症状があり、はり・きゅう等の治療により痛みが改善するのであれば、補助金は現状のままで良い。(南区,65～69 歳)
	使用頻度が高い人なら安くする事を希望すると思うが、私個人は、その制度や金額負担について、(元々必要ないので)妥当かどうかはわからない。ただ、交通事故等のムチ打ちや後遺症の治療が長期にわたる場合があるので、施術費の補助自体はあるべきと考える。(中央区,20～29 歳)
	むち打ち症で苦しんでおります。(豊平区,70～74 歳)
	知人がマッサージをうけ、症状がかなり改善した。金銭面が今以上に負担が大きくなると、施術を続けて受けることが困難になると思うので、現状を維持してほしい。(手稲区,40～49 歳)
	腰及び関節痛の為、今後検討したい。(西区,65～69 歳)
	今のままで充分ではないか。(北区,60～64 歳)
	施術自体についての知識がなかったので現状でいいのではないか。(西区,75 歳以上)
	健康によいことは維持すべきだ。(南区,75 歳以上)
	30 年位前に肩をいためて、はり、きゅうを受けた事がありましたが、とても高額だと思いました。その時には、補助はなかったと思います。今は幸いにも、はりきゅう等受けるほどの事がないが、これから受ける時が出来たら補助はたすかります。(白石区,65～69 歳)
	痛みを緩和する方法として、大切なものだと感じている。ニーズは高いので補助金は不可欠であると思う。(中央区,50～59 歳)
	病気の種類として、治療するだから、補助があって当然と思われる。(北区,65～69 歳)
	金銭的に負担が軽くなるので非常に助かる。(厚別区,65～69 歳)
	年令的に足・腰・肩痛く、近くの整骨院で治してもらってます。この制度がいつ迄もあります様お願い致します。(清田区,70～74 歳)
	老いて行くので、いつ体調が悪く成るか。その時は少しでも安い方が良いので。(白石区,65～69 歳)
	今現在は利用してないが、今後利用するかもしれない。病気の症状が改善するのであれば利用したい。自己負担が高ければ利用出来ない所以補助の方が良いと思う。(白石区,65～69 歳)
	今は必要ないが、今後、ケガや事故等必要となった場合、自己負担が半分程度なら利用しやすいと思う。(豊平区,50～59 歳)
	はりを時々利用するため。(東区,40～49 歳)
老人にとってありがたい制度と思います。(南区,75 歳以上)	

肯定的意見	保健に加入しているから(みなさん)健康維持でいいのでは？それか50%健康な人が利用している訳じゃないし、私も腰が悪いので、いつかはマッサージ、はりなど利用したいと思ってた。なので良いと思うが。(豊平区,40～49歳)
	いまだこの痛みになった事がないので、治療院に行った事がなく、つらい痛い人、考えると、この位の割合が適当に考える。(東区,75歳以上)
	件数が減っていても、まだ必要としている人がいるので。(厚別区,50～59歳)
	利用しやすい。(厚別区,20～29歳)
	利用する方の負担が少なければ良いと思います。(北区,65～69歳)
	効果があるが、全額個人負担では苦しい。(中央区,60～64歳)
	個人負担が少なくてすむので。(白石区,50～59歳)
	若いときの無理が重さなり、腰・肩・膝・指の関節など痛みが出てきて、日常に支障が出るようになってきました。機会があれば、この制度を利用し治療したいので、継続してほしい。(白石区,60～64歳)
	お金の価値が株価等の影響で乱高下する可能性があるので現状を維持して欲しい。(清田区,65～69歳)
	今は症状も改善して利用していないが、利用時は、痛みがありどんなにか助かったか。回数もかさむので、とても助かった。よい制度だと思った国保ふたん者の特点だと思う。(中央区,60～64歳)
	利用したい方々が利用すればいいと思う。(中央区,30～39歳)
	施術費という仕組みについては知らず、単純に保険で賄われていると思っていた。この制度のおかげで安価に施術を受けられることは事実であり、後遺症の可能性のある手術などを回避するという意味では有効であり、今後も利用したい。(清田区,30～39歳)
	個人負担が少ない事は望むが、市の財政を考えると、現状の配分が良いのではないかと思います。(東区,70～74歳)
	対象ではないので利用したことはない。そのため、活用している人がどの位の頻度で施術を受け、どの程度の費用がかかっているのかわからない。何とも言い難いので現状維持とした。(南区,30～39歳)
	今後のことは分かりませんが、今は利用することがないですが、②の現状を維持すべき、が妥当ではないかと思えます。現状利用している人には縮小、見直し、廃止は困るのではないのでしょうか。(豊平区,75歳以上)
	来年度より消費税が上がり、原則福祉目的に利用する事になっている為、現状を維持すべきである。(中央区,50～59歳)
	必要な人もいると思うので。(豊平区,30～39歳)
	なるべく薬を使わないで症状を改善する方が良いと思う。(厚別区,70～74歳)
	体調不良の時は必要である。(清田区,70～74歳)
	知ったので今後利用したい為。(厚別区,50～59歳)
	無理のない程度で継続・維持すべきと考えます。(厚別区,20～29歳)
	拡大、充実が希ましいが、なかなか難しいと思う。財政的に。それならば現状維持が良い。(東区,30～39歳)
	現在利用されている方々にとっては、ありがたい制度であると思うし、財政に今以上負担をかけるのは過大だと思うから。(清田区,30～39歳)
	病院との併用で早期に症状が改善すると思います。(清田区,60～64歳)
	利用したことがないので、よくわかりませんが「施術費」と「療養費」の概要を見比べてみて、やはり「施術費」の制度そのものはあった方がよいと思いました。(手稲区,40～49歳)
	金銭負担軽減がありがたいから。(中央区,60～64歳)
	今後利用させてもらう以上、公的な支援していただければ有がたいと思う。現状を維持していただいて、生活できればいいと思った。(清田区,75歳以上)
	本人負担はもう少し軽くして欲しいが、札幌市の財政も厳しいので現状維持が妥当だと思います。医師サイドの料金が本来的に高いのではないのでしょうか。(厚別区,40～49歳)
	服薬では症状が良くならない場合は、はり、きゅう、マッサージが必要なので補助制度は続けて欲しいと思います。(白石区,65～69歳)

肯定的意見	左半身が不自由なので歩くにも人手がいるもので、廃止をしないようお願い致します。(白石区,75歳以上)
	私は、H26年4月から国保に切り替わる予定で、しかも後期高齢者医療制度適用までは期間があり、今は通院する程でも無く、自宅のマッサージ器でなんとか対応できておりますが、年々いろいろな神経の痛みが出て来るようになってきているため、このような制度があるなら是非利用したいと考えるからです。(白石区,65～69歳)
	個人負担がちょうど良い。(西区,40～49歳)
	病院等での治療の補助になるのではと思います。(白石区,50～59歳)
	年齢が増すごとに腰・ヒザなど利用する機会があるのかも…。(白石区,65～69歳)
	「施術費」制度を必要としている人々がたくさんいると思う。病院や整形に通院するだけでは良くならない。(白石区,50～59歳)
	痛みなどがあり病院に通っている方のことを考えると維持すべきだとは思いますが、札幌市の補助単価が高いと思います。料金などは見直すべきだと思います。(東区,40～49歳)
	今は利用する必要はありませんが、いずれ必要性が出て来た時、選択する制度があれば利用すると思います。(南区,65～69歳)
	財政状態を考えると、その程度が良いと思う。(手稲区,50～59歳)
	今まであったものを(利用している人に対して)廃止するのは、かわいそうです。(手稲区,50～59歳)
	今は、元気でも、年齢になっていくと(体がどうなるか分らないです。)年金生活だから高いとこまります。(北区,65～69歳)
	腰痛のため今後利用していきたい。(中央区,65～69歳)
	市の財政も大変だろうが、患者の負担も大きいので助かる。(白石区,60～64歳)
	札幌市の負担が特に無理なものに感じないので、現状維持で問題ないのではと思います。(白石区,20～29歳)
	雪のある札幌市では必要だと思います。(厚別区,40～49歳)
	利用している人にとっては必要なことと思うので。(手稲区,70～74歳)
	現状維持が適当だと思うから。負担が多いのは困るけど、負担が少なくてリフレッシュするために簡単に使われるのは嫌だから。(清田区,20～29歳)
	すべてが個人負担であれば苦痛があったとしても費用の面で無理なのがまんするしかない様に思う。(手稲区,65～69歳)
	頸椎の2度手術を行なって後遺症が有る為、又腰症の手術も1度行なって後遺症が有るので試しに利用してみたい。今までこの様施術が有るのしかなかった。(豊平区,70～74歳)
	自分が事故に逢った時「化学」と「はりきゅう」両方(最初は「化学」、後に「はりきゅう」)で良くなったから。事故でなくても「ギックリ腰」などは「はりきゅう」のほうがゆっくりですが直りはじめたら早く「楽」になると思います。(豊平区,60～64歳)
これから高齢になるにつれて、利用してみたいと思う時がくるかもしれないので。(南区,60～64歳)	
制度を知らなかったの。今後利用機会が有ると思うので。(清田区,65～69歳)	
予防的に制度があった方が、将来医療費を減らすことができると思います。(清田区,20～29歳)	
はり、きゅう、マッサージなど体の痛みを和らげる治療法の一つだと思います。一部の国民にとって健康に生活するため必要な制度だと思います。(清田区,20～29歳)	
現行制度が今まで存続してきているので。(豊平区,75歳以上)	
医療との併用や施術の併用に制限がないので、痛みが和らぐなど症状が改善する人がいるなら、廃止すると困る人がいると思うので。市の財政状況が悪化しているなら縮小しても仕方ないとは思いますが。(豊平区,30～39歳)	
体調管理の為。(北区,75歳以上)	
現在の自分には、必要のないが、病院では対象にならない痛みの緩和ができるのなら、低料金で利用したい。今後、消費税もあがるため、負担は少ない方が良くと思う。(厚別区,50～59歳)	

肯定的意見	今後、利用することがあった場合、このくらいの金額でできるのが妥当だと思ったので。(南区,40～49 歳)
	今のままで毎年状況を見て、判断をするとよい。(西区,30～39 歳)
	痛み等々の症状を改善する為の施術には長い時間が必要で、金額自己負担は大き過ぎるので、是非せめて現状維持程度の市の補助をお願いしたい。(南区,75 歳以上)
	お年寄りなど、利用される方は補助があると助かると思うので。でも知らない人もたくさん居ると思う。(清田区,40～49 歳)
	療養では完治できない場合もあり、施術にて体調が良くなることも多々有り、必要かと思えます。(西区,65～69 歳)
	利用する方としてはありがたいが、札幌市の財政負担にならない程度に・・・と思う。(手稲区,40～49 歳)
否定的意見	施術費補助制度があることを知らなかったので今度体調不良の時など利用してみたいですが、市の財政がひっ迫しているので自己負担を50%位にしてはどうかと思う。利用する人には大変ありがたい制度だと思う。これから高令者が増加すると時に市の財政負担増が心配であるが、まだまだ無駄な出費を見直して制度そのものは継続してほしい。(豊平区,75 歳以上)
	施術受ける体になっていないので今の所必要なし。(東区,75 歳以上)
	健保、国保の差をなるべく平等にしたい。国保の支払う(個人の保険料)金額は大きい。そして、自己負担も増えるのであれば大変だと思う。(南区,60～64 歳)
	財政が苦しいのはわかりますが、やはり現状を維持してほしいと思います。(豊平区,60～64 歳)
その他	市の財政を考慮して。(厚別区,65～69 歳)
	必要としている人は助かると思います。(白石区,20～29 歳)
	今後の経済的狀態を考えて。(北区,50～59 歳)
	具体的な利用者の声などに接したことがないので、適切な判断が下せません。(中央区,50～59 歳)
	この制度については詳細な知識がありませんので、現状を維持と記入しましたが、補助負担を減額してもと思います。(中央区,75 歳以上)
	自分が利用するなら、自己負担は少なくしたいし、現在、本当に必要の人にとっては、補助もなくては受けられないと思うから。(厚別区,40～49 歳)
	それなりの料金だとおもうから。(手稲区,40～49 歳)
	昭和20～からお年寄りが多える時代の為、病院がハリ、キュウの医療を増す事によって、病院の中の保険が患者にとっても平均が保もたれるのではと思います。(豊平区,65～69 歳)
	今迄利用したことが無いので、その時(利用する)になってみないと経済状態に変化があるかも判らないので回答出来ません。(今は夫婦2人共年金をもらっているが1人になったらどうなるか判らない。)(中央区,70～74 歳)
	現在は利用していないが、将来必要になった時のため、軽々しく「見直すべき」とは言えないため。(東区,30～39 歳)

● 「対象や規模を縮小・見直すべき」の理由 (77 件)

「対象や規模を縮小・見直すべき」を選択した回答者の理由については、肯定的意見が 5 件、否定的意見が 39 件、その他が 33 件あった。

肯定的意見	医師の同意書があれば、はり、きゅう、マッサージが1～3割負担で受けられる。療養費ではカバーできない施術も1回 3,000 円定額であり、上限 45 回6ヶ月間ならば自己負担してもらってよいと思います。(南区,50～59 歳)
	内容は別にして、継続してもよいのではないか。(南区,50～59 歳)
	治療を必要としている人には、必要な制度で補助は必要だと思いますが、市税を投入して補助を行っている点を考えると対象や規模を見直し、少しでも市税投入を減らすべきだと思います。(豊平区,50～59 歳)
	基本はリハビリなどに移すべき。ただし、無理な高齢者も居るので制度は残すべき。(厚別区,50～59 歳)

肯定的意見	自身が施術を受けなければいけなくなった時には、年金も減額されている現状では、補助が受けられるのは大変必要だと思われます。(厚別区,60～64 歳)
否定的意見	財政負担が大きい。(白石区,50～59 歳)
	あまり知られておらず、利用も減少しているようなので。(20～29 歳)
	札幌市の財政負担の軽減。(中央区,65～69 歳)
	医業類似行為に、税負担している方が変です。昔の古い制度は見直した方が良いと思います。(中央区,50～59 歳)
	利用者が少ないのであれば検討してもよい。(西区,60～64 歳)
	後期高齢者医療制度で減少しているのであれば、見直すべきだと思った。(手稲区,30～39 歳)
	療養費と重複していること、年々利用者が減少を続けていることから、見直すべきだと思います。(南区,40～49 歳)
	他にも税金を使うことがあると思うって。(厚別区,20～29 歳)
	財政的に困難が予想される。(西区,75 歳以上)
	札幌市の負担が大きすぎる。縮小する。(南区,70～74 歳)
	本当に必要な人ならわかりますが、ヒマだからとか、タダだからと言う人も中にはいるのでは。保護の人にもタダでおこなっているのであれば、それは変と思う。その中でわずかながらお金を支払うべき。(西区,20～29 歳)
	財政支出に関わる問題なので本当に必要かどうか検討すべきと思う。(北区,40～49 歳)
	補助金が少なくなれば、本当に必要な人しか施術してもらいに行かなくなるので。(南区,50～59 歳)
	療育費で充分と思う。(手稲区,70～74 歳)
	対象者が減少している現況であり、見直すべきであると考えます。(手稲区,75 歳以上)
	市の財政負担は高令化が進んでいる現状では、増々大きくなり、結果として、私達自身の保険料にはね返る。これ以上の保険料の高とうには耐えられない為。(中央区,75 歳以上)
	療養費があるので、それを活用し、医師と相談し、完治するよう努める。(北区,65～69 歳)
	施術費はあまい。ほとんど利用してない！(豊平区,70～74 歳)
	病院で行なわれる専門家による運動療法・リハビリが治療にふさわしい国保加入者だけに市税が使われるのはおかしい。温泉等でマッサージを受ける時は全て自己負担である。(清田区,50～59 歳)
	利用する必要がないので。(北区,20～29 歳)
	利用者が少ない。(豊平区,50～59 歳)
	その財源は除雪にまわしましょう。(東区,40～49 歳)
	「療養費」という枠で充分。独自の補助は考えてもいいと。(西区,60～64 歳)
	市税の補助は出来るだけ少なくする必要がある。(南区,50～59 歳)
	市の財政も心配。(厚別区,70～74 歳)
	利用者も減少しているようですし、施術費を利用する人は、一部の特定の人になっているのでは？ 今後は、この制度に補助していた部分を別の所に補助の目を向けて欲しい。(北区,30～39 歳)
市の財政面を考えて。(東区,30～39 歳)	
対象者が国保加入者に限定されているのに市税で補助するのはおかしい。制度を続けるなら、対象を広げるか、全額保険料でまかなうかの方が良いと考えるから。(北区,40～49 歳)	
財政の事を考えた方が良く！(厚別区,50～59 歳)	
健保の「療養費」にガイドラインを近づけるべきでは…。(厚別区,30～39 歳)	
札幌市の財政が赤字の為。(中央区,70～74 歳)	

否 定 的 意 見	ほんとうに必要としている人が受けているのか疑問です。療養費で充分だと思っています。(中央区,70～74歳)
	自己負担を増すべき。(厚別区,40～49歳)
	札幌市の財政が厳しい中で同じ金額を維持しないで見直したほうが良いと思ったから。(手稲区,30～39歳)
	利用者の負担をもっと多くすべきです。自分が楽になる為に利用するから。(清田区,50～59歳)
	本来、幅広い市民を対象とすべきであり、個人負担を高めながら多くの人間がその恩恵をこうむるようにすべき。(中央区,50～59歳)
	利用者数が少ない為。(,)
	札幌市の財政の現状、今後を見据えた場合(少子高齢化を勘案して)、その財源を予防医療介護に廻すべきで、見直すべきだと思います。健康に対する市民の意識改善に益々努めて頂きたい。(啓発活動等)(西区,60～64歳)
	市の財政を考えて。(手稲区,65～69歳)
そ の 他	社会保険に加入している。私達には補助がないと思われるので平等にしてほしいから。(東区,40～49歳)
	制度自体を知らなかったで、この状況の説明書を読んで判断しました。(南区,65～69歳)
	今後利用する可能性があると思います。(豊平区,75歳以上)
	弱者に対してはもっと充実させなければと思うが、それ以外は必要か、市、国で国民に負担をかけない様努力してほしい。(清田区,60～64歳)
	病院に行ったことがない(病気になった事がない)。(北区,70～74歳)
	学生時代に施術を受けただけで、その後、腰痛などでの治療は医療機関で充分でしたので、このアンケートで補助がでていることを初めて知りました。財政難の折、見直しは必要と思います。ただし全くゼロにするのも問題があると思います。(西区,50～59歳)
	高令者が増加する中、市が施術費を負担し続けるのは大変だと思う。命に直接係る事ではない?!ので…本人の体調管理、リフレッシュならば…縮小にしても…いいのでは…!と思った。(西区,50～59歳)
	減少してもニーズあるため。(南区,65～69歳)
	対象外だから。(厚別区,75歳以上)
	財政難の折、対象を縮小し、本当に困っている人が利用できる用にしたら。(手稲区,75歳以上)
	現在、働いているので実感がわかりませんが。体調が悪くなればいろいろ試してみたいと思うのですが、高令者人口が増えるので実状に合わせて変化していいと思います。(東区,65～69歳)
	自己負担が少なすぎるようなので。(厚別区,50～59歳)
	市や国が財政難であるので、リフレッシュ目的や、試しにやってみたい等の理由での補助をすることは無いと思う。あくまでも、自覚症状がある時のみの利用に限定して欲しい。(厚別区,40～49歳)
	痛みは苦痛。(豊平区,75歳以上)
	札幌市財政難に伴う見直しが必要と思いますが!(清田区,70～74歳)
	バステイ2～3の所に行くにもバスを利用し、あるかないから身体が悪くなる。トシヨリのバスカードでも、1枚目1000円、2枚目2000円、3枚目3000円、4枚目4000円とだんだん安くすれば近い所はあるから、病院に行かなくなる。(西区,70～74歳)
	自分での健康管理をして、日頃から運動他自力で治療出来る。他の経費を負担して貰う。(厚別区,65～69歳)
	なし。(南区,70～74歳)
	今後の年令構成上、財政負担が過大になるのはさげられない為。(清田区,65～69歳)
	市民税があがるから。(豊平区,30～39歳)
札幌市国民健康保険の財政を圧迫するから。(北区,20～29歳)	
医療費制度で50%以上の補助は(所得にかかわらず)多いように思える。ただ、この「施術費」制度の詳細がよくわからないので…病名とか!◎その他の疾患、なんでも該当するように思える。利用者にはよい制度と思えるが!(白石区,50～59歳)	

その他	以前に利用した事が1回あり、其の後ない。なぜ利用しなくなったか、女性患者が多く、本当に身体が悪く施術を受けているのかわからない面があった。それは、補助を受けているかどうか知らないが、時間をつぶしに来ている様子でした。尚、料金がわかりづらい事でもあった。(厚別区,65～69 歳)
	治療ありきにとどまっている。(南区,75 歳以上)
	いまひとつ負担額が不明です。施術費の3割が通常だと思いますが、3割負担の更に 1,600 円負担なのでしょうか？(北区,40～49 歳)
	高令化社会に向い負担が増大し、維持困難となる。(白石区,75 歳以上)
	病気の治療としてのみ、利用すると、市の負担が少なくなるかな…。(清田区,40～49 歳)
	札幌市の財政赤字をいくらかでも軽減する為。(東区,65～69 歳)
	自己でまかなうべきで本当に必要とする人に。(豊平区,60～64 歳)
	問9に記入。(手稲区,60～64 歳)
	国民健康保険料金は高いと思う。ただ高齢者の方等は、ありがたい制度なのかも知れません。(手稲区,50～59 歳)
	高齢化社会に伴いまして、冬場は凍結し転倒等の事故も多く骨折の後、2～3年後でも冬場は、痛み等、はり・マッサージ等必要が有るのでは！！(中央区,65～69 歳)
保険適用のマッサージ・はりを受けられる院があることは知っていたが、「施術費」のことは知らなかった。あることで助かっている人も多いと思うが、自分はまだ利用頻度が多くないので、この制度のあり方はよくわからない。ただ、これより税金が使われ、財政が圧迫されているのであれば、見直しが必要な気もした。(手稲区,30～39 歳)	

● 「廃止すべき」の理由（48 件）

「廃止すべき」を選択した回答者の理由については、否定的意見が 46 件、その他が 2 件で、肯定的意見はなかった。

否定的意見	税金をつかいすぎ。(東区,50～59 歳)
	ムダだから。何故こんなことに税金を使うのでしょうか？(中央区,40～49 歳)
	柔整の不正保険請求が日常化しているため。(北区,50～59 歳)
	健康保険の療養費で充分であり、独自な給付をして余計な財政負担をすべきでない。(北区,50～59 歳)
	知っている人だけが利用しているというのは不公平。対象が重複している。札幌市の医療負担を減らす。(中央区,65～69 歳)
	利用者減少の為。市税を使用するのは不公平。(豊平区,40～49 歳)
	施術費の事がわからなく、両親とネットでしらべました。母からは、施術費を利用している方の話をききました。痛みが和らぐなどの効果がある事もわかりましたが、所得がある人(お金をもっている人)も施術費を利用しているなど、支払が可能な方は、札幌市の補助を受けなくても針、灸、マッサージなどのお金を支払ってほしい。(北区,20～29 歳)
	税金を使う必要なし。(手稲区,70～74 歳)
	市税の補助はムダ使いです。(北区,75 歳以上)
	市独自の制度は見直すべきで、施術費は当初の目的達成により廃止でよい。(東区,65～69 歳)
	効果があるとは思えないからです。(西区,50～59 歳)
	資料を見ると利用者が減少している。又、一部の人は代替となる(利用できる)制度があるようなので。(中央区,40～49 歳)
	問9の答え通り。病気でもないのに病気の名前をつけて保険扱いにしたり、体調管理、リフレッシュなどは自分の都合のためと思うので施術費は不要。(北区,40～49 歳)
	高齢者がその制度に頼りきりになり、医療費が増加し、市の財政を圧迫していると感じている為。(西区,50～59 歳)

否 定 的 意 見	国保加入者のみの対象であり、他の健康保険加入札幌市民との不公平感を生じるため。(厚別区,60～64歳)
	療養費で充分と考える。(豊平区,50～59歳)
	医者への紹介状なしでは施術して頂けません。病院でも色んなリハビリが有りますので廃止すべきです。(東区,70～74歳)
	施術などしても治らない。金のムダ遣いだ。(西区,50～59歳)
	療養費が利用しやすくなれば良い。(厚別区,70～74歳)
	問9の回答と同じ、個人の精神的我がままに呼応しすぎ。(白石区,65～69歳)
	本当に必要なかがわからない。(西区,40～49歳)
	利用している人が減少しているなら、廃止しても問題がないと思うので。(南区,40～49歳)
	医療の負担も重荷になっている現状で、地方自治体必要な他の将来に向かっての財政負担のあり方を考えていくべき。若年の収入(正社員)UP、結婚、出産をすぐ改善せねば将来未来はない。(手稲区,60～64歳)
	制度を知っていて使っていた人は得をして、知らずに通院する人は損をするのはおかしいと思います。みんな平等にするべき→プラス札幌市のお金を減らさないようにするべき。(手稲区,30～39歳)
	市の財政負担を考慮すると将来的には廃止すべきと思う。(手稲区,20～29歳)
	一時的にリフレッシュできるが、良くなってなおる訳ではない事を医学の本で読んで知っているから…。財政難でも有り、廃止した方が良く考えます。(手稲区,65～69歳)
	市税を投入してまで維持すべきでない。(白石区,60～64歳)
	国保加入者だけに補助金が使われている理由が不明で不公平である。市民を代表する市議会議員が国保加入者でそれを採決したならば公平さを欠いている。むしろ提案者の市側に問題があると思います。(豊平区,60～64歳)
	健康保険の療養費で十分だと思う。(豊平区,50～59歳)
	国保が赤字なのに必要ないと思う。(清田区,40～49歳)
	・療養費等で補完されている範囲が良い。・財政負担は他の必要性の高い分野に投じてほしい。(児童、介護関係等の分野)。(北区,60～64歳)
	治ってるのに何年も通ってる連中が多すぎる！！(北区,65～69歳)
	自治体独自の制度(軽減＝財政負担)は地域特性に限定した内容とすべき。例:旧炭鉱地域、漁村、公害地域など。(東区,50～59歳)
	対象療法であって、治療効果があまり期待できないと思うのと、財政難の現在、他に使うべき所があると思うから。(南区,30～39歳)
	療養費だけで良い。(豊平区,40～49歳)
	財政難だから。(白石区,40～49歳)
	・札幌市の財政上。・外に効果的金の使い方がある(他に必要なところがたくさんある)。(北区,75歳以上)
今まで利用していません。初めて制度を知りました。財政難であれば自己負担にすべき。(厚別区,70～74歳)	
対象疾患が、施術によって、良くなるとは思えません。医療として医師が認めるのでしたら、病院ですべきではないでしょうか。かえって、悪化して、した場合、病院と施術によるものなのか分らない場合もあり、危険だと思います。(豊平区,70～74歳)	
市税で補助していることが、おかしいと思う。市民税は所得に応じて誰もが支払っているものなのに、国保に加入している人だけ対象で、しかも保険料負担を抑えるため、市税投入というのに違和感を持ちます。(厚別区,50～59歳)	
札幌市の財政及び今後高齢者が増えて、市の負担が大きくなるのでやめた方がよい。(中央区,60～64歳)	
何でもかんでも私達の税金でというのは考え直すべきだと思います。自分達の生活設計を十分かんあんして、出来るだけ公費負担にたよらないようにすべきだと考えるからです。(白石区,70～74歳)	

否 定 的 意 見	50年が経過し、利用者が減少している。つまり制度の必要性がなくなっているということです。医療費が増大して「療養費」についても内容を改正し、不正請求できない様にしなければならないと思います。(白石区,50～59歳)
	不要でしょう。(南区,50～59歳)
	はり、きゅう、マッサージ、あんま、指圧は医療行為とは全く別モノ。なぜ補助する必要があるのか理解できない。(清田区,40～49歳)
	医師の「証明書」は実質的に無意味である。(東区,30～39歳)
そ の 他	特になし。(白石区,65～69歳)
	医学的に？ですね。(東区,40～49歳)

●「わからない」の理由（49件）

「わからない」を選択した回答者の理由については、肯定的意見が6件、否定的意見が2件、その他が41件あった。

肯 定 的 意 見	一回の施術でどれくらいの時間や部位を行っているのかわからないので、3,000円という金額が安いのか高いのかもわからない。本当に必要としている人がいるならこのまま続けていっていいと思う。(西区,20～29歳)
	手術のあと必要であれば受けたいと思います。(厚別区,75歳以上)
	利用した事がないので解りません。必要としている人もいますので、現状維持か、利用者負担を出るだけ少なくしてはどうでしょうか。(西区,70～74歳)
	夫婦共国民年金で生活にも足りないの現状のままで良い。(北区,75歳以上)
	私は現在健康状態は問題ないので、この制度を今後の為にも理解して行きたいと思います。(手稲区,65～69歳)
否 定 的 意 見	札幌市の財政への負担を考えると廃止、縮小すべきと思うが、利用者にとっては、この制度のおかげで利用している面もあるため、ちょっとしたリフレッシュではなく、生活維持に必要として利用している方のことを考えると廃止はしない方がいいから。(西区,40～49歳)
	今までに、はりきゅう、マッサージを受けた事はありません。病院でのリハビリを利用すると必要ないと思います。(北区,60～64歳)
そ の 他	本当に必要な人にとっては大切な制度だが、そうとは思えない人が、上手く制度を利用して、楽しんでいるだけなら自己負担すべき。(中央区,30～39歳)
	施術費制度の問題点等が具体的に知らされていない(と思われる)のでわからない。(白石区,40～49歳)
	制度そのものを今回知ったところで、その存在価値がどの程度のものか今は判断つけがたい。(北区,60～64歳)
	個人的には今必要を感じていないが、必要とする人達のために余り負担が多いと困ると思います。(白石区,70～74歳)
	これまで使ったことがない。(豊平区,75歳以上)
	高令化による骨がもろくなっている。(清田区,75歳以上)
	適用の対象とどのくらいの人が利用しているかわからないので。病気やけがなどで必要とする人がいるのであれば、安易に廃止や縮小はできないのではないのでしょうか？(南区,30～39歳)
	幸に現在のところ施術の世話になることがないので、これに関係する知識もありませんし、制度上の課題についても自分の考えが及びません。(東区,70～74歳)
	今回初めて補助が有る事を知ったのと、実際に施術を受けた事がない為。(手稲区,60～64歳)
	施術を利用しなければ健康が維持出来ないと思う方が私の廻りにも沢山いますので何とも言われませんが財政を考えると考えるべきだと思います。(西区,70～74歳)
まだ利用していませんので。(中央区,65～69歳)	

その他	選択肢を選んでいません。(手稲区,75歳以上)
	医師の診断で、はり・きゅう・マッサージ・指圧を紹介する事により医療的治療が必用大の人は病院へ、軽度の人は、はり～指圧と区分するしくみがあってもよいのでは。(手稲区,30～39歳)
	今回の説明だけでは、まったくわかりません。身近な人の話でも聞かなければ、制度の今後についての意見など、すぐには出ません。身近では、まったく聞くことのない話題なので、答えに困ります。(北区,50～59歳)
	初めて知った制度なので、よく理解出来ませんが、ただ60前頃から、肩がこるなどの体の不調が多くなっています。整体やマッサージに行きたいのですが、高額なので補助が受けられると助かります。療養費と施術費を良い具合に一本化出来ないのでしょうか。(清田区,60～64歳)
	どのような時に使えて、どここの施術でどうできるのかがよくわからない。利用できるできない、くわしい内容がよくわかりません。(東区,40～49歳)
	今のところ、自分には必要のない制度ですが、現在、その制度で助けられている人も多いと思うので。しかし、市の税金だと思つとちょっと考えます。(南区,50～59歳)
	現在ニーズがないので判断出来ない。対象となる施術事象ならば、拡大する一方の気がするので縮小→廃止方向と思う。病気ではないと思う。(清田区,60～64歳)
	制度を知らなかった。(北区,70～74歳)
	施術費と療養費との重複しての支給は避けるべきと考えます。制度が50年経過しているのであれば、時代に即した制度に変更していくべきと考えます。一方で負担に苦しんでいる人もいると思うので、客観的・合理的な判断が必要であると思います。(手稲区,50～59歳)
	施術が日や週に何回ほど必要で、どれほど重要なものか、全く知識として理解していない。なので施術をうける人の負担についてイマイチ理解できないので回答をしかねる。また、今後高齢者が増加するであろう日本社会を考えると、規模を縮小の拡大させた方が良いという選択も安易にできないので「わからない」に回答しました。(手稲区,20～29歳)
	ありません。(手稲区,20～29歳)
	10年後、20年後の年金の状況が不明の為、現在の時点での判断が妥当かどうか解からない。皆さん同じ様に思っていると私は思います。(清田区,50～59歳)
	札幌市の財政を考えた時、頼っていいのかと迷う。(手稲区,60～64歳)
	特になし。(北区,20～29歳)
	施術費制度について、このアンケート回答で知りました。(豊平区,30～39歳)
	自分が利用したことがないのでよくわからない。(厚別区,50～59歳)
	利用してないので、まだ何とも言えないから。(南区,30～39歳)
	今は利用してないが、所得が少なく、苦痛のやわらぐ方ならば、それは市でも面当を見てもいいのではと思います。自費で受ける事の出来る人との差をつけたらいいのでは？(東区,75歳以上)
	わからない。(豊平区,65～69歳)
実際にどのような人が、どのような場合に利用する(している)のかイメージできないので、必要性についての判断は難しいです。どんなものでも、補助があるに越したことはないのですが、廃止が良いとまでは言えませんが、「療養費」でカバーできる部分は削るなどは可能ではないのでしょうか。無駄な出費(市税投入)を続ける必要もないので。(東区,50～59歳)	
利用したことがないので何とも云えない。(清田区,65～69歳)	
利用したこともないし、どこでどうやって受けれるのかわからない。普通のマッサージ店をよく利用する。あと整形外科のリハビリでマッサージなどやっている。(中央区,50～59歳)	
現在自分は利用していないから、この制度を必要だとは思わないが、利用している人も2000人以上はいるようなので、この制度がなくなると困る人もいると思うので、必要なのか、維持すべきなのかわからないと思った。(手稲区,20～29歳)	
あまりくわしく知らない。(南区,40～49歳)	

その他	今まで本制度について具体的に知らなかったので、どう答えたら良いかわからない。(手稲区,50～59 歳)
	実際に自分が利用していないので、状況等を把握していないので。(白石区,40～49 歳)
	やり方がわからないのと、じぶんがやってほしいだけのことがやってもらえないと聞いたので、つかおうと思っていなかった。ひとからそういう制度があるときいただけで今でもきちんとは、わかっていない。(南区,65～69 歳)
	今のところ使用の立場ではないので、今後自分自身利用する立場になって解答が違ってくる。医療で充分でなければ利用することもある。(北区,60～64 歳)
	初めて、施術費というものを知りました。マッサージやはり等もやったことがないので、それぞれの違い事態よくわかりません。ただ、札幌市の財政で負担するということは、税金や国保の料金で負担していると思うので、もっと他に使ってほしいとも思います。(中央区,40～49 歳)
	自己負担しだいなのと、自分には必要(あんま等)とする時があるか。(今のところ必要としない)(中央区,70～74 歳)
現在、対象者でないのでわからない。(西区,40～49 歳)	

⑪自由意見

自由記入意見として、134件の意見があった。

その内容をみると、施術費制度の現状に肯定的な意見が20件(全体に占める割合14.9%)、否定的な意見が27件(同20.1%)あったが、これらに分類できないその他の意見も87件(同64.9%)あった。

■ 施術費制度の現状に関して肯定的な意見(20件) ■

期間回数	医師証明	自己負担	施術	今後※注	意見(居住区、年齢)
●					施術費補助期間を限定していることは大変よいことだと思う。施術士と患者との間関係で際限なく施術が続くようなことがあってはならないから。個人の健康への自己管理大切なことは勿論だが、施術費補助制度を知って市の出費が増加しないことを望みます。(豊平区,75歳以上)
				●	上記の通り、わらをもつかむ思いで痛みが改善できれば、利用したい。(南区,65～69歳)
				●	現状のまま、維持してほしい。(手稲区,40～49歳)
		●			札幌市独自の補助制度がある事はとても良いと思う。(豊平区,40～49歳)
					市民が健康であれば明るい生活が出来、そのような事にお金を使うのは良い事だ。電車のループ代に使うよりはいい。(北区,65～69歳)
		●			今は3割病院代を払ってます。毎月の病院代が夫婦で大変です。制度があるのならとっても嬉しいです。(白石区,65～69歳)
				●	施術費の制度がある事が知りませんでした。機会があれば利用したいと思います。(東区,65～69歳)
					必要な人が必要な時に利用できるように、悪用(不正利用)がされないようにして下さい。(厚別区,50～59歳)
		●			私達の年齢は保険料、税金などの負担が大きく、本当に大変な世代だと思っています。高令化社会に向け、やむを得ないと考えていますが、どの様なかたちにせよ、有意義に使用していただきたいと日々考えております。(中央区,30～39歳)
					続けてほしいと思っています。(手稲区,70～74歳)
					薬だけではなおすことのできないものもあるので、もっと利用しやすくわかりやすい資料などあれば利用したいですね。今の情境では利用しにくいと思います。使えるところと使えないところがあるのでしょうか。(東区,40～49歳)
					年令の高い方にはやはりありがたい制度だと思います。(豊平区,60～64歳)
					国の介護負担等厳しくなるとは思いますが、弱者救済に頑張してほしいと思います。(白石区,65～69歳)
					療養費でカバーできない疾患を、施術費で対象となるようにしてもいいのではないかと思います(施術費の内容を吟味しなおす)。(東区,40～49歳)

注1)「期間・回数」「医師・証明」「自己負担」「施術」について、それぞれに該当する自由意見を区分している(以下同じ)。

注2)「今後」は制度継続に関して肯定的意見を「●」、条件付き肯定を「○」、否定を「×」、その他を「△」で区分している(以下同じ)。

■ 施術費制度の現状に関して肯定的な意見（20件：続き） ■

期間回数	医師証明	自己負担	施術	今後	意見(居住区、年齢)
					この様な補助制度がある事を感謝したいと思う。(手稲区,65~69歳)
				●	これからもよろしく。(豊平区,70~74歳)
					市が補助して下さっていることは、とてもたすかります。(西区,60~64歳)
				●	施術費の事をまったくしらなかったの、このアンケートとで知る事ができてよかったと思います。本当に必要とする人がいるなら、できる限り続けてほしいと思います。腰痛などは病院に行ってもよくならない事が多いので、はりやマッサージ代の負担が少しでも軽くなるのはいい事だと思います。(豊平区,30~39歳)
		●		●	少しでも個人の負担だ軽くなるようにしてほしいです。(中央区,65~69歳)
		●			施術費は高いものと思って、1度に3000円となると遠のいてしまいます。保険(健康)で利用出来ると思うだけで気が楽です。(西区,65~69歳)

■ 施術費制度の現状に関して否定的な意見（27件） ■

期間回数	医師証明	自己負担	施術	今後	意見(居住区、年齢)
		●		×	他の医療への補助を拡大すべき。命にかかわる事など優先順位を考え補助すべき。(白石区,50~59歳)
			●		ひまつぶしに出掛ける人もいますので、このままではマッサージをする店がふえて、どうなるのかと心配です。(北区,60~64歳)
		●			贅沢だ。自費で施術を受けるのがあたり前。(白石区,70~74歳)
				×	廃止するべきだと思います。こんなことをやっていたのかと逆に驚きです。ムダです。(中央区,40~49歳)
		●	●	×	施術費を市税で負担していると始めて知りました。はりやマッサージ等は、整骨院で健康保険を使って安い負担で受けられるし、整骨院も増えてます。市税は違う方面での活用をお願いしたい。(中央区,50~59歳)
				×	廃止すべき。(北区,50~59歳)
					市のお金は余り無駄に使ってはもらいたくない。(白石区,70~74歳)
				×	すぐ廃止すべきです。(北区,75歳以上)
			●		・知っている人は利用する。知らない人は利用しない。など不平等と思う。・現在、カイロプラクティスなど、国家資格のはりきゅうあんまとは違うマッサージ施術店が多く、不用な施術費の支出が多いのではないかと懸念します。(北区,40~49歳)
					健康保険適用の療養費でよいと思います。(白石区,70~74歳)
			●		私のすぐ近くに(2件はり、きゅうが有ります)。問11、12の通り、かんたんに利用出来ない。(東区,70~74歳)
					税金投入してはならぬ。ただでさえ財政赤字なのだ！！(西区,50~59歳)
					私はあまり利用したくはないです。でも痛い所は色々ありますが、人間痛いのは生きているあかしでしょうか。(東区,65~69歳)
					療養費だけで十分だと思う。(北区,20~29歳)
					やめてOKです。(東区,40~49歳)
					すぐ廃止すべき！(手稲区,60~64歳)

■ 施術費制度の現状に関して否定的な意見（27件：続き） ■

期間回数	医師証明	自己負担	施術	今後	意見(居住区、年齢)
		●	●		具合が悪いなら保険の使える病院へ行き治療すればいいと思うし、はりやマッサージなどは、自分でお金を出してでも行きたい人だけ自己負担で行けばいいと思う。私も毎月、整体(腰痛)で1万以上使っているが、病院じゃないし自己負担は仕方ないと思っています。(手稲区,30~39歳)
					問11の回答と同じ。(北区,60~64歳)
				×	廃止すべき。(北区,65~69歳)
					最近、しんきゅう院が急激に増えているような気がする。詳しくは知りませんが、患者の為というより、しんきゅう院がもうかる様な仕組みになっている様な気がします。(南区,30~39歳)
					高齢者が多くなって来た時代に、特定の人に補助を使用(税金)する事は見直し、違う所に使用してはどうか。開院をしている方には申し訳ないが、施術とは、特殊な医療であり一般人にはなじみが薄いし何んでも補助が受けられると云う考え方を切替えて行く事が必要と考える。(厚別区,65~69歳)
		●		×	自己負担1400円/1回は決して安い金額ではないですし、そういう意味で利用者が減っているのだとしたら、一部の人のためだけに制度を続ける必要はないかもしれません。来年以降も利用者が減り続けるようなら、認知度が低い制度でもあるし、廃止の方向に進んでも良いと思います。(東区,50~59歳)
				×	今まで、施術費について無知でした。マッサージを時々利用している友人数名に聞いても、施術費について理解していないようでした。市民でこの制度を理解している人は、多くないのでは…と感じた。私個人としては、はり、きゅうなどは全く活用しないので、利用者には悪いが、施術種類の項目を検討しても良いのではと感じる。(北区,30~39歳)
					問11に書いたとおりです。(北区,40~49歳)
				×	即刻廃止してほしい。(清田区,40~49歳)
				×	できることなら見直しすべきです。(清田区,50~59歳)
			●		必要性を全く感じない。利用者というよりは施術者の生計維持になっているのだろうか？(東区,30~39歳)

■ その他の意見（87件） ■

期間回数	医師証明	自己負担	施術	今後	意見(居住区、年齢)
				○	実施するなら、全保険加入者に実施してほしい。(東区,40~49歳)
	●				あんま、指圧、マッサージなどは個人が自己判断でかかるものと思っていたので。医師が必要と証明する場合というのは、リハビリ施設がない病院などでしょうか。医師が、有効と認め「療養費」の対象とはならない場合は仕方ないと思いますが…。(南区,50~59歳)
				△	現在利用している人にも説明し、納得の得られる方法を見つけて頂きたいです。(南区,65~69歳)
					悪用されているような事例があれば公にして改善すべき。(白石区,40~49歳)

■ その他の意見 (87件：続き) ■

期間回数	医師証明	自己負担	施術	今後	意見(居住区、年齢)
				△	この制度を広く市民に知らせた方が良いのでは。知らなかったのは私だけでしょうか？(西区,60～64歳)
					利用機会が無いので余り良く分かりません。(白石区,20～29歳)
		●		×	市民利用者には有がたい制度ですが、自己負担割合等については見直す(市財政の軽減)必要はあると思います。(中央区,65～69歳)
					なし。(豊平区,75歳以上)
					私の祖母は八十代でよく手足が痛いというので、このような制度が活用できるのは、老人にとってはとてもいいと思うが、それ以外の年代の人にはあまり必要ないと思った。冬道で転倒する方がのちのち後遺症がでると思うので、除雪の方にお金を使ってほしい。(手稲区,30～39歳)
					施術費がどうと云うより生活保護の医療について。ジェネリック薬がある所は国から指定してくだされば。(糖尿と血圧)それに毎月行く度に血と尿をとりますが、これも2ヶ月に1偏でもよいと思います。それだけでもずいぶんと費用がおさえられます。病院からかかった費用を伝票もらって役所に出すようにすれば高く見積られる事もなくなります。仲々そう思っているも言えだせないものです。(白石区,60～64歳)
				×	・医療費全体とのバランスを考慮すること。・効果・効用について、医学的な知見に配慮すること。・市全体の財政上の課題とのバランスを考慮すること。(東区,70～74歳)
				○	「後期高齢者」には適用されないのですか？適用すべきだと思います。(南区,75歳以上)
					なし。(厚別区,20～29歳)
				×	施術費の言葉自体初めてなので知らない市民は多くさんいると思います。まづは市民に知ってもらい、検討すべきです。一部の市民しか知らないと思います。(北区,60～64歳)
	●	●	●		目では、わからない痛みは、針、灸、マッサージなどで和らぐなど効果はあると思いますが、札幌市の補助を目的に利用している方もいます。目分ける事はとてもむずかしいですが、整形外科(小さい)など常連になった時など、針、灸、マッサージの方ともかかわりをもつ事もあるのではないかと思います。その利用をしている方を知っています。(北区,20～29歳)
●		●		○	通院(数回)が必要な場合が多いと思うので、1回500円以内で通いやすくして下さい。(手稲区,50～59歳)
			●		整骨院を利用した場合、院から施術費などの説明がない。(手稲区,75歳以上)
		●		×	利用者の負担額(多く)と札幌市の補助(少く)の見直し。(,)
				△	市民の健康の為、もう少しPRいしたらいいか。か。(南区,60～64歳)
				×	知らない大人が沢山いそうなのでPRを道新・朝日・読売等主要新聞でもやっていただけたらありがたいです。私も札幌に10年程いて、今回初めて知りましたので。(中央区,50～59歳)
					独自制度は利用対象者しか知らない事が多いと感じる。(このアンケートがなければ知ることはなかったと思う)。(中央区,40～49歳)

■ その他の意見 (87件：続き) ■

期間回数	医師証明	自己負担	施術	今後	意見(居住区、年齢)
					あんま、マッサージは、温泉に行った時にたまに受けますが、その場合は、補助はないのでしょうか。(白石区,65～69歳)
		●			自己負担を多くして、はり、きゅう、マッサージに頼るばかりではなく、自分の身体は自分でケアする意識を持ってほしい。(南区,70～74歳)
					知らないものは意見も出ない。(北区,65～69歳)
					この事を知らない人は最後まで(死ぬまで)知らないと思う。(西区,20～29歳)
					1、札幌市がこの制度をPRしてこなかったのは怠慢である。2、このアンケートの主旨が明確でない。(廃止の方向を見つめている様に見える)。廃止するならこんなアンケートは不要。※協力依頼の文書まで回収するのはどういふことか。(豊平区,75歳以上)
					初めて知った補助制度でした。自分自身が必要となった場合、利用の是非はわからない。(手稲区,75歳以上)
					縮小前提のこのようなアンケートは不ゆかいである。病院等への通院患者を対象にしたアンケートの実施をすべき。(豊平区,50～59歳)
		●			全額自己負担にし、その予防の為のサービスを有償にする事で財政が少しでも楽になればいいと感じます。(西区,50～59歳)
					国保の人だけとは…知らなかった。札幌市が独自で行っているとは…国保の人いいですね。(これから国保の人増えて行きますよね～)大変だ!(西区,50～59歳)
	●	●			保険適用を認知するのに医師のしづりが強い。痛みをやわらげる為にもマッサージ等はその時必要、要求する事があっても認めてもらえず自費で行っています。医師に対して市側のキセイしているのでは。(白石区,65～69歳)
					利用したことがないので実感がわかず。しかし利用している人は必要なのではないでしょうか?(南区,65～69歳)
					特になし。(豊平区,40～49歳)
				△	今まで足外三度手術した後、リハビリを受けましたので、今後もわかりません。(厚別区,75歳以上)
					施術費の意味がわからないので書きようがないです。(手稲区,75歳以上)
					特になし。(中央区,40～49歳)
					医業類似行為という名称が表わすようにうさんくさい。医療への補助とした方がよい。(清田区,50～59歳)
					特にありません。(白石区,60～64歳)
					ナシ。(厚別区,70～74歳)
					あまりよくわからない。(清田区,65～69歳)
					こんな風なことって広報に説明があるのでしょうか。情報がある人だけがメリットを受けるのは不思議。市民が共有出来るのがベストだと思います。それはすべてのことについて。(清田区,60～64歳)
					特になし。(厚別区,75歳以上)
					特になし。(厚別区,50～59歳)

■ その他の意見 (87件：続き) ■

期間回数	医師証明	自己負担	施術	今後	意見(居住区、年齢)
					施術費、医療保険の国側の負担増は課題であり、負担減のためにも取り組むべきことは多い。しかし費用増加の根本は国民全体の健康意識の低下と健康増強への基盤の無さだと思う。国民が、よりも企業や自治体の所属者への配慮が課題である。(清田区,30～39歳)
					認識不足で制度について知識がありませんでした。制度について機会があれば「広報さっぽろ」等で紹介してほしい(すでに紹介済?かも)(東区,70～74歳)
					社会保障と云うが拡大しすぎ。もっと財政を考えるべきだ。(清田区,60～64歳)
					問11と同じ。(手稲区,50～59歳)
					特にありません。(手稲区,65～69歳)
					医療費の無駄でも有り、50年以上も経過しているなんてびっくりです。自己責任も有る様なところも有ります。(手稲区,65～69歳)
	●				病院の証明がいますか? 無ければ行きやすいですが。(東区,65～69歳)
					認知度の低い制度だと思うので、もう少し周知してもよいと思う。(厚別区,50～59歳)
					特にありません。(手稲区,20～29歳)
					わかりやすいポスターやチラシがあれば考えると思います。(手稲区,20～29歳)
	●				まずは病院で診察を受けた上での利用にしてみてもどうか。自己判断するよりも、良い改善方法があるかもしれないので。また、体操教室などを積極的に開いて、根本的なところから見直すのも良いと思う。(厚別区,40～49歳)
					利用制限など工夫すべき。あまりに安易に利用している人が多いのでは?(清田区,70～74歳)
		●			誰もが、自己負担を少くしてほしいと思っています。(南区,60～64歳)
					金額的には5割負担が良いと思う。(厚別区,50～59歳)
					利用料、補助金と利用者負担を検討しよう!(清田区,70～74歳)
					聞くところによると、えいよう剤まで保険でと言っているやつがいる。そんなものは、全額が個人で払えばよい。(西区,70～74歳)
					痛みや症状等が出てから対処する事も大事ですが、予防する事も同様に大事です。あらゆる年代にそのような意識が根付くことが今後望ましいと考えています。(厚別区,20～29歳)
					なし。(南区,70～74歳)
					施術費の統一を願いたい。そこそこによって金額が違うから。(白石区,50～59歳)
					特になし。(北区,20～29歳)
					国保に加入していながら、全く知りませんでした。(西区,20～29歳)
					期間、回数等との仕組み? 良くわからない。(西区,40～49歳)

■ その他の意見 (87件：続き) ■

期間回数	医師証明	自己負担	施術	今後	意見(居住区、年齢)
					札幌市の財政負担減にもなって、いろいろな面を考えている(どこかに節約できるところはないか…)と)ところだと思います。むずかしいかもしれませんが、しっかりみんなから税金をとるところへの強化もお願いします。(西区,40～49歳)
					制度を知らない人が多い。(豊平区,30～39歳)
					使える事を知らないで、痛みをがまんしている人に知らせて欲しい。(白石区,50～59歳)
					自分が無知なのかもしれませんが、もっとPRなど、多くの人に知ってもらう事が必要だと思います。(南区,65～69歳)
					無料で参加できる、健康指導、体操を充実させて下さい。(手稲区,50～59歳)
					保険利用出来る病院等を明確にするものがほしい。と思われます。(中央区,65～69歳)
					特になし。(西区,40～49歳)
					衆愚政策の極み。(北区,75歳以上)
					治療する以前に健康維持出来る事が理想であるという観点から、自助努力には経済的、精神的負担がかかるので、予防の為の指導や、筋力を付ける器具等を利用出来る施設を設けて欲しい。特に南区は私を含め高齢者の高い地域ですので是非お願い致します。(南区,75歳以上)
					施術費と療養費が同じ内容で金額的にも加入者の負担が変らなのなら、しっかり告知説明をして解りやすい内容で事業仕分けをして下さい。(厚別区,50～59歳)
					施術費という言葉も耳にする事はありませんでした。(東区,75歳以上)
					こんな制度があったことを知らなかった(知らされていなかった)ことも疑問。国保の加入者なら皆知っているのですか？(厚別区,50～59歳)
			●		施術費ばかりでなくマッサージ業者ばかりがうるおうのはどうかと思う。(中央区,60～64歳)
				△	もっとみんながわかるようにしたらよいと思う。(南区,40～49歳)
					他にどんなものがあるのか勉強不足で知りませんので、意見を云えません。(白石区,70～74歳)
					国民保険が赤字にならない様、ハリ、キュウの経営の患者をはさんで平均を願います。又、ハリ、キュウは病院側に増す事に通いやすいのでは…。(豊平区,65～69歳)
					勉強不足でご免なさい。(西区,65～69歳)
					札幌市の負担は大きいのですか？そうなら改善も必要かと思われます。(利用者の収入等を検討)(清田区,40～49歳)
					私は今企業健康保険組合に加入しているので国保ではないが、中には惰性的に施術を受けていられる方もいるという事も否めない。保険医療にかかる費用は無駄なく必要限(必要なだけ使う)にするのは市民のつとめだと思います。(西区,60～64歳)
				△	このアンケートが来なければ、知り得なかった事でした。もっと市民に広く、周知してほしいと思う。(清田区,50～59歳)

■ その他の意見（87件：続き） ■

期間 回数	医師 証明	自己 負担	施術	今後	意見(居住区、年齢)
					特になし。(手稲区,65～69歳)
		●			札幌市民として施術費が高額にならないよう力になって下さい。(白石区,75歳以上)